

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>静かな住宅地の中にあり、経営者の家の敷地の一角にホームがある。経営者は自分の祖母の介護体験から介護する人の大変さ、介護される人のつらさを知りこの事業を始めた。経営者は「住み慣れた町でゆっくり安心して暮らし続けたい」という思いで運営している。ホームの周りには、神社があったり、菜の花畑やコスモス畑など散歩するのにいい場所がたくさんある。近隣からも好意的に迎え入れられており、入居者もスタッフも開設時からの人が多く、落ち着いている。入所者を大事に支援しており、経営者はスタッフの意見をよく取り入れて事業を行っている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	要改善点は特になし。自己の体験に根ざした運営理念のもとに経営されており、職員は運営理念をよく理解している。入居者の家族にも折に触れて運営理念を話している。
II 生活空間づくり	要改善点は特になし。リビング兼食堂には、3つに分かれてテーブルが置かれ、食事の時には、入居者2~3人にスタッフ1人が対応しており、家庭的である。ウッドデッキや和室もあり思い思いの居場所が確保されている。外に出ると樹木や草花、野菜作り用の畑もあり、広い生活空間のある環境である。
III ケアサービス	服薬支援、緊急時の対応がやや弱く、それを自覚して勉強会を開くなど対策が立てられているので成果が期待される。入浴に関しては、入居者の体調を配慮しつつ、午前、午後、夕食後などの入浴希望に応じた入浴支援が望まれる。
IV 運営体制	経営者、スタッフ、家族などの関係もよい。家族や地域との交流も申し分ない。さらに相談・苦情を気軽に言えるような環境づくりを工夫してほしい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は月1回のカンファレンス、ミーティングなどのほか、介護従事者と日常的に話し、行動をしている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念は入居時に丁寧に説明している。明示したものは手取りやすい形で置かれている。ボードでの明示は家庭という雰囲気になじまないという理由から、事務所に掲げられている。職員は常に見ている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に権利・義務が明確に書かれており、入居者、家族の同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホーム便りを毎月出しており、近隣の協力体制が整っている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			プランターに季節の草花が植えられ、ベンチが置かれていて、家庭的な雰囲気作りを配慮している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			台所、洗面所など家庭的であり、居間のテーブル、ソファも違和感なく、家庭的な雰囲気である。	

千葉県 グループホームあったかさん

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			和室、ウッドデッキ、ソファなど、思い思いに過ごせる居場所を確保している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各自の部屋には、自分の大切なものが持ち込まれている。その人らしさが感じられる居室の環境づくりができています。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			リビングの壁側に平行棒を設置し、日常的に身体機能維持を心がけている。また市主催の筋力トレーニング講習会に、順番に参加できるように配慮している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレには標識がある。部屋には表札はないが、間違える人はいない。間違えそうな時にはスタッフが気をつけて誘導をしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			入居者が落ち着いてゆったりと過ごせるよう、光や音の調節にも配慮している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気や温度調整は適切に行われており、よく気配りがされている。	室温に対する入居者の希望を気をつけて聞き、配慮することが望まれる。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間には時計、手作りの暦が置かれている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			裁縫のできる入居者には刺し子の材料を提供するなど、活動意欲を触発する物品を用意して見守っている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

千葉県 グループホームあったかさん

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			日常の心身の状態を把握したうえで、一人ひとりの訓練も取り入れ介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			月1回のカンファレンスや日々のミーティングにより、職員間での気づきや意見を出し合い介護計画に反映している。また、職員間で介護計画を共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			本人が何を望んでいるのか時間をかけて聞いている。家族にも、希望などを聞いている。特に入居者が入院した場合は、食事介助に出向いている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			原則として3ヶ月に1回、必要に応じて介護計画を見直している。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別に日々の様子を記録している。受診時などに個別の記録を利用している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートにより、重要な点はすべての職員が共有している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回、カンファレンスを開催しており、活発な意見交換が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

千葉県 グループホームあったかさん

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は穏やかに言葉かけ、対応をしており、入所者一人ひとりの表情もよい。スタッフは入居者中心のケアが身についている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の言葉かけは穏やかであり、一人ひとり丁寧に対応している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			アセスメントで生活歴や趣味、生活環境を重視して、その人らしい暮らしを支えている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			楽しみにしているテレビ番組を見るため、入浴時間をずらしたり、買い物に行くときも声かけをして参加してもらっている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			テレビや入浴などの日常的な場面で入居者は自分の希望を言うことができ、またスタッフも入居者中心の考えをもっており、希望の表出への支援が十分に行われている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			朝食の支度、野菜を切る、一緒におやつを作る、畑仕事をするなど、積極的に入居者ができるように配慮している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			まったく身体拘束のないケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵をかけていない。一人で出て行ってしまおう人には、職員が後からついていく。また、近所の人から「今、ここを通過して行った。」と電話で知らせがある。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 グループホームあったかさん

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸、湯のみなどは入居者個々が自分のものを使っている。入居時には馴染みのものの持参を依頼している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			ヨーグルトやバナナなど、食事による便秘対策をしている。刻む必要のある場合は、本人の目の前でカットするなど工夫している。盛り付けもきれいである。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養士がチェックをしている。職員は栄養摂取状況を把握している。糖尿病の入居者は、栄養摂取の管理により、数値がよくなっている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者3人につき1人の職員が1テーブルで食事をしている。食事を供にしてさりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄のパターンを把握し誘導しており、リハビリパンツ、布パンツ、パットの使用となっていて、おむつは使用していない。また、排便のチェックをしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライドを傷つけないように声かけをしたり、誘導をしたりしている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		以前は夕食後に入浴していた入居者がいたが、現在は夕食前に入浴している。	入居者の体調などを配慮し、午前、午後、夕食後などの入浴の希望を聞き、支援することが望まれる。
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			希望により、ホーム内でカットの得意な職員による支援をしている。	

千葉県 グループホームあったかさん

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者はそれぞれこざっぱりとしており、整容の乱れはない。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			体操や散歩、買い物などで体を動かす支援を行い、安眠ができるようにしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分で財布を持ち管理している人と、ホームで預かり金銭管理している入居者がおり、それぞれ本人の希望、管理能力の力量にあった支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			お菓子を作ったり、刺し子をしたり、電子ピアノを弾いたり、楽しんでいる。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			往診や相談など、近所のかかりつけ医を確保している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			早期退院に向けての話し合い、退院後の受け入れ準備など、医療機関との連携をとっている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			2週間に1回の往診により、常に健康管理に配慮している。	

千葉県 グループホームあったかさん

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			積極的に散歩をしたり、市の主催する筋力トレーニングの講習に参加するよう支援している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者がイライラしたと察知すると、職員は間に入り、その解消に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、歯磨きなどの口腔ケアの声かけをしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は薬に関する勉強会をしている。服薬も入居者に渡すだけでなく、飲み込むところまで確認をしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急対応マニュアルがある他、勉強会・講習会など対応策が立てられている。	緊急時対応マニュアルを活用して、研修を重ね実践につなげることが望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザの予防接種、予防の講習を受けている。消毒など徹底している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

千葉県 グループホームあったかさん

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホームの近くに散歩コースがあり、近隣からも受け入れられているため、散歩中には立ち話をしたり声かけがある。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			誕生会や「あったかさん祭り」など家族が訪問しやすい雰囲気があり、家族の訪問が非常に多い。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			責任者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ってスタッフとともに取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者も職員も積極的に意見を出し合い、意見を反映させている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			日中はよいが夜間は職員が1人になるので今後の課題である。管理者がおなじ敷地に居住しているため、緊急時はすぐに対応できる体制がある。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			積極的に外部の研修を受講しており、カンファレンスなどの際に、内容を共有している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			グループホーム職員同士の交流会に参加してストレス解消を行っている。管理者は積極的に職員の相談にのり、余裕を持って職員に接している。	

千葉県 グループホームあったかさん

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			1週間から1ヶ月間の体験入居を経て、その間にホーム側も家族側も納得して入居を決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			開設時からの入居者も多く、退居時の支援も行われている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			漂白剤などを使い清潔や衛生を保持している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬、洗剤、刃物など、施錠できる保管場所に保管されている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書を用意しており、きちんと記入もされている。カンファレンスなどの際に話し合い、再発防止に活かしている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査員の訪問時には、情報を積極的に提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えていく。		○		窓口は明確に重要事項説明書に記載されているが、入居者・家族に利用の仕方を文書と口頭で十分に説明するなどの働きかけが望まれる。	重要事項説明書にホーム内の相談窓口は明記されているが、公的窓口の案内も併記し小さな事柄でも苦情として対応してほしい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

千葉県 グループホームあったかさん

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問時に家族に声かけをしたり話し合ったりしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月写真を多用したホーム便りを発行しており、家族の訪問も多い。家族に暮らしぶりがよく伝わっている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			お小遣いを持っている入居者については、月ごとに家族へ内容を報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市との連携はとっている。市主催の筋力トレーニングに入所者が参加している。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ご近所感謝デーの開催やホームコンサートなどに参加を呼びかけたり、小学生の訪問を受け入れ交流を図っている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			福祉施設、商店、警察、文化団体、消防署の支援があり、理解を拡げる働きかけをしている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			入居者に配慮しつつ小学生、高校生、専門学校生などの研修の受け入れやボランティア、入居希望者の見学を受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。